

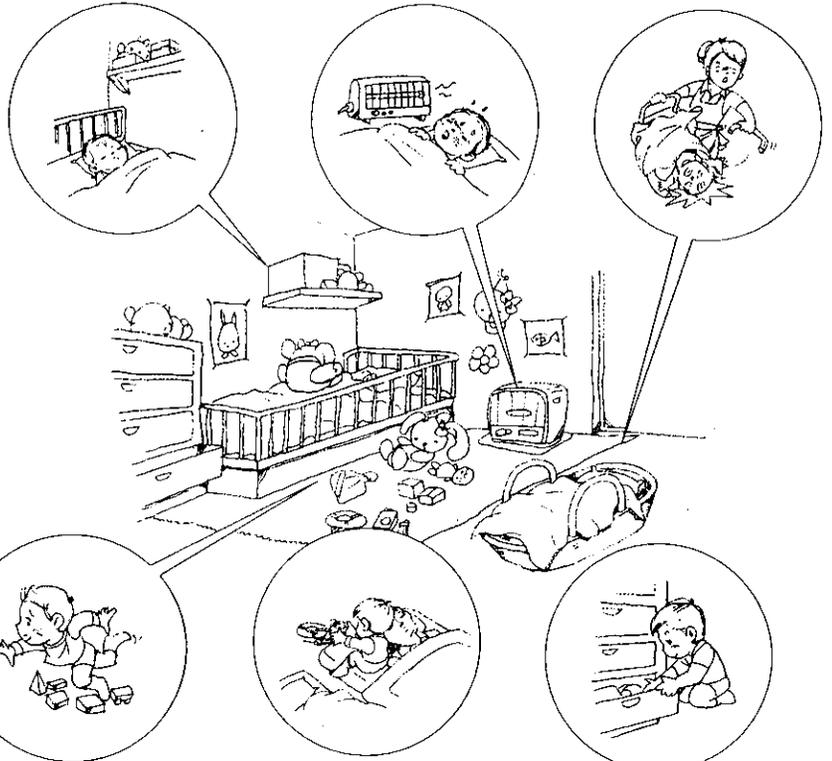
● 寝室・子ども部屋-2

- 75.  寝ている子どもの上に、物が落ちてこないようにしてありますか。
- 76.  ストープ・ヒーターの熱が直接あたらないようにして、寝かせていますか。
- 77.  クーハン(かご)の取っ手の安全を確認していますか。
- 78.  タンスの引き出しを開け閉めて、遊ばないように注意していますか。
- 79.  おもちゃは、年齢に合ったものを使用していますか。
- 80.  遊び終わったおもちゃは、片づけていますか。
- 81.  子どもの側では、タバコを吸わないようにしていますか。

75 物が落ちてこないようにしておきましょう。

76 温風が、直接あたらないように寝かせましょう。

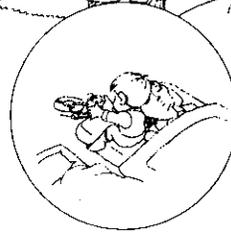
77 クーハン(かご)の取っ手は、しっかり持ちましょう。



79 年齢に合ったおもちゃで遊ばせましょう。



80 遊び終わったおもちゃは片づけてみましょう。



81 タバコは吸わないようにしましょう。



78 引き出しは、開け閉めて遊ばせないようにしましょう。

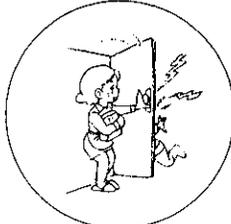
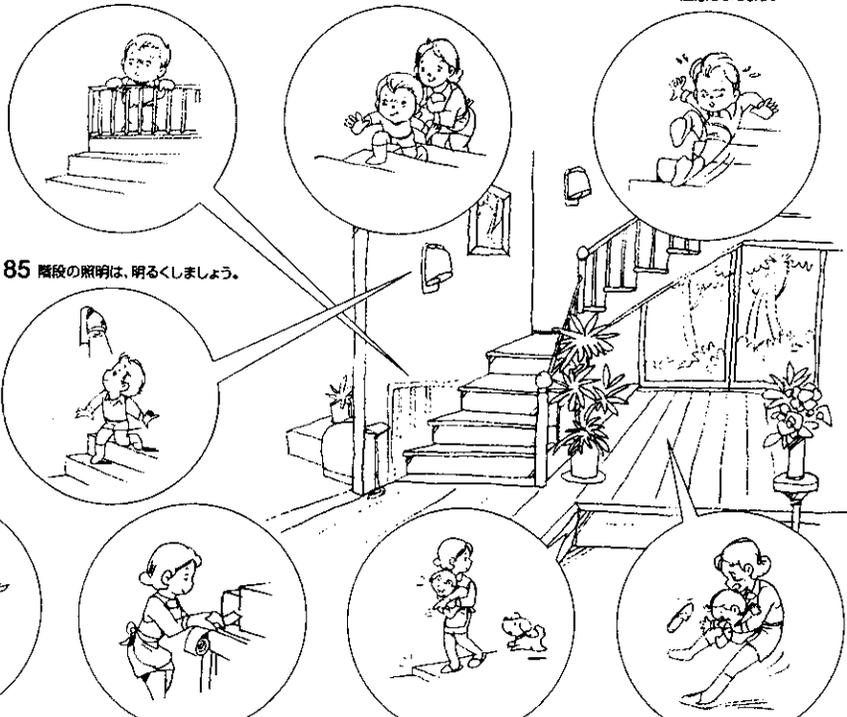
● 階段・廊下

- 82.  階段の上下階に、転落防止用の柵を取り付けていますか。
- 83.  階段を昇り降りする時は、大人が下側を歩くか、手をつないでいますか。
- 84.  滑りやすい階段には、滑り止めをつけていますか。
- 85.  階段の照明は、明るくしてありますか。
- 86.  ドアを外向きに開けるときは、子どもにぶつからないか注意していますか。
- 87.  テーブルや家具に限らず、角の鋭い部分にはガードをしていますか。
- 88.  赤ちゃんを抱いている時は、足元の段差に注意していますか。
- 89.  廊下は滑りにくくし、ぶつかって危険なものは除いていますか。

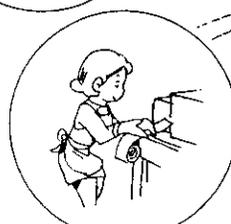
82 階段には、上下に柵を取り付けましょう。

83 階段では、側に付き添いましょう。

84 階段での転落に注意しましょう。



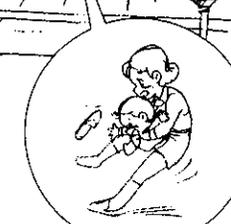
86 ドアを開閉するときは、子どもの位置を確認しましょう。



87 角の鋭い家具には、ガードをしましょう。



88 赤ちゃんを抱いているときは、段差に注意しましょう。



89 廊下は滑りにくくし、ぶつかって危険なものは除いておきましょう。

ベランダ・窓

90.  ベランダでは、踏み台となるような物を片づけていますか。

91.  柵の高さは、1m10cm以上ありますか。

92.  柵の間に、足をかけて登れない構造になっていますか。

93.  ベッドやソファ、椅子やテーブルなど、子どもがはい上れるものは、窓の側に置かないようにしていますか。

94.  転落の危険がある窓には、防止の柵がありますか。

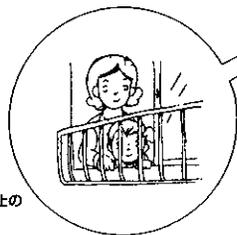
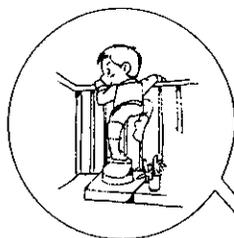
95.  子どもが一人で、自由にベランダに出入りできないようにしてありますか。

96.  転落の危険がある、縁側等の戸は閉めていますか。

90 踏み台となるような物は、置かないようにしましょう。

91 柵の高さは、1m10cm以上あるか確認しましょう。

92 柵は足をかけて登れない構造か、確認しましょう。



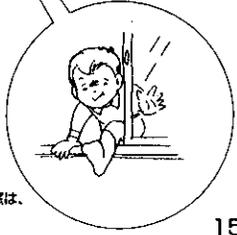
94 高窓には、転落防止の柵を付けましょう。



95 危険な場所には、鍵をかけておきましょう。



93 窓の側にははい上れる物は、置かないようにしましょう。



96 転落の危険がある窓は、閉めておきましょう。

15

玄関

97.  ドアを開け閉めする時は、子どもの手を挟まないように注意していますか。

98.  ドアが、風で突然閉まらないようになっていますか。

99.  段差のある玄関には、赤ちゃんが自由に行けないようにしてありますか。

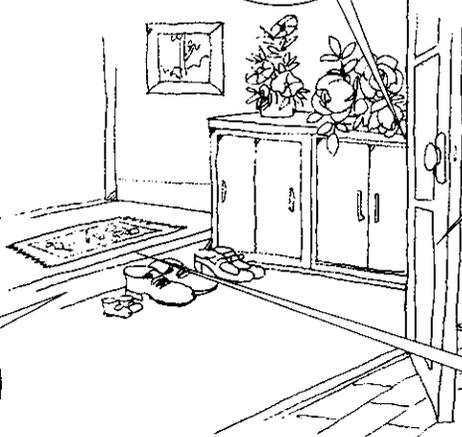
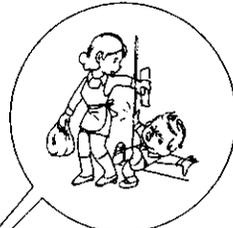
100.  玄関のじゅうたんやマットは、滑らないようにしてありますか。

98 ドアが急に閉じないようにしておきましょう。

97 ドアの側では、手の位置を確かめましょう。

99 玄関からの転落に注意しましょう。

100 じゅうたんやマットは、滑らないように固定しておきましょう。



## 子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究

### 幼児安全教育プログラムの試作

主任研究者 田中 哲郎 国立公衆衛生院母子保健学部長  
研究協力者 石井 博子 国立公衆衛生院母子保健学部

**研究要旨:**子どもの事故防止のためには、子どもたちが安全や危険を理解し、危険から身を守ることが必要である。これらの指導は生活の場で得られるものとの考えもあるが、4～6歳児に対し積極的に安全・危険を教え、事故防止を計ることが必要である。プログラムの内容は1)車に乗るとき、2)道路をわたるとき、3)横断歩道を渡るとき、4)スベリ台で遊ぶとき、5)ブランコで遊ぶとき、6)ボールが道路に出たとき、7)川で水遊びをするとき、8)ペランダで遊ぶとき、9)おやつを食べるとき、10)火遊び、11)パジャマに火がついたとき、12)熱いもの冷たいものである。これらについて実際に保育園で行ったところ、少数例があったが4、5歳児クラスでは十分教育は可能と考えられた。

#### A. 研究目的

子どもの事故防止のためには、子どもたちが安全や危険を理解し、危険から身を守ることが必要である。これらの指導は生活の場で得られるものとの考え方もあるが、このプログラムは4～6歳児に対し積極的に安全・危険を教え事故防止を計ることを目的としている。

#### B. 研究方法

具体的な方法としては、教育方法は子ども達に対して2枚の絵を見せ、「君だったらどっちがいいと思うかな」と質問する方法で、保育士と子ども達が対話しながら行うものである。①2枚の絵を見せ君だったらどっちがいいのかな？②子どもの答えに対して、なぜそっちの方がよいと思うのかな？③正しい絵と危険な理由を説明する。

#### C. 研究結果

##### 1) プログラムの内容

プログラムの内容は1)車に乗るとき、2)道路をわたるとき、3)横断歩道を渡るとき、4)スベリ台で遊ぶとき、5)ブランコで遊ぶとき、6)ボールが道路に出たとき、7)川で水遊びをするとき、8)ペランダで遊ぶとき、9)おやつを食べるとき、10)日遊び、11)パジャマに火がついたとき、12)熱いもの冷たいもの

##### 2) 教育効果

今回の小人数について実施したところ、4歳児クラスおよび5歳児クラスの子ども達はこれらの

内容を理解できており、効果のあるものと考えられた。

#### D. 考察

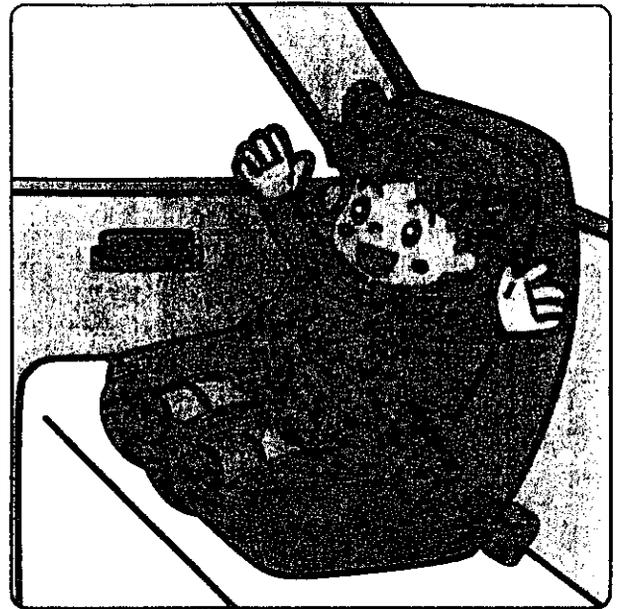
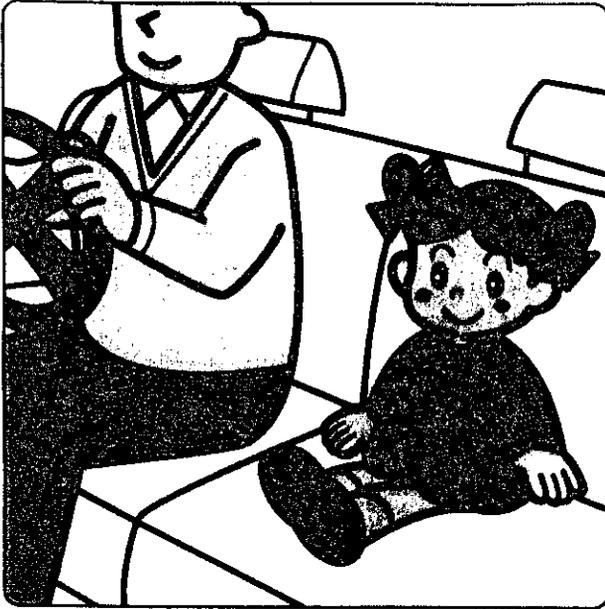
子どもへの安全教育は日常生活の中で保育者たちが様々な場面で子どもたちに少しずつ教えていくことが最も大切である。しかし、更に進んで子ども達に安全や危険を積極的に教えるプログラムが必要とされる。米国、カナダにおいてはすでに小学生を中心とした **Risk watch** というプログラムが開発され効果をあげている。

本プログラムは子ども達に対して2枚の絵を見せ「君だったらどっちがいいと思うかな」と質問する方法で、保育士と子ども達が対話しながら行うものである。

少数例でのプレテストでは4歳児クラス、5歳児クラスではこれらの内容につき十分理解できたことより今後、これらの効果について更に検証することが必要とされた。

#### E. 結論

幼児用の安全教育プログラムを試作した。少数例でのプレテストの結果、子ども達は内容を十分理解できたことより、これらの効果について更に検証すべきと考えられた。



### 1. 車に乗るとき

今日は おとうさんと楽しいドライブ。ミキちゃんは 車に乗ってお出かけです。  
「さあ、準備オーケー！」

「あれ～？どっちのミキちゃんがいい子かな？」  
【右】

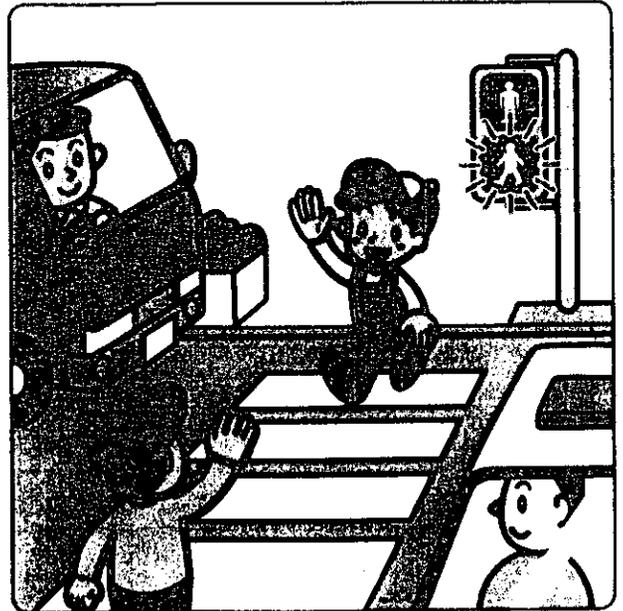
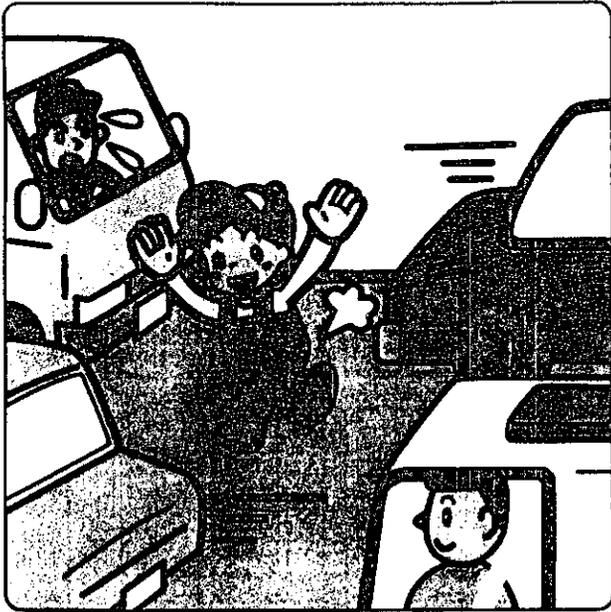
どうして？  
【チャイルドシートに座っているから。】

なぜチャイルドシートに乗るのがいいのかな？  
【車が急に止まったときベルトをしていると、車の外にほうりだされないように守ってくれるから】

車に乗るときは、後ろの席に乗って、必ずチャイルドシートに座って、シートベルトをしましょう。

そして、窓から手や顔を出したり、ドアのカギをいじったりするのは、とっても危ないので、してはいけません。

「では、しゅっぱーつ！」



## 2. 道路を渡るとき

「あっ、向こう側にいるのは太郎くんだ！」 太郎くんは道路を渡ろうとしています。  
でも、道路には車がいっぱい走ってます。

「どっちの太郎くんがいい子かな？」

【右】

どうして？

【横断歩道を渡っているから。】

どうして横断歩道を渡るのがいいのかな？

【横断歩道があるところでは、車が止まってくれたり、注意して走ってくれるから】

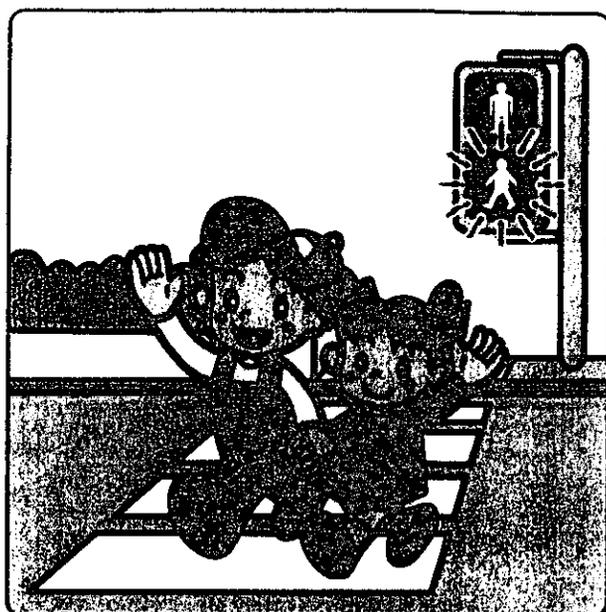
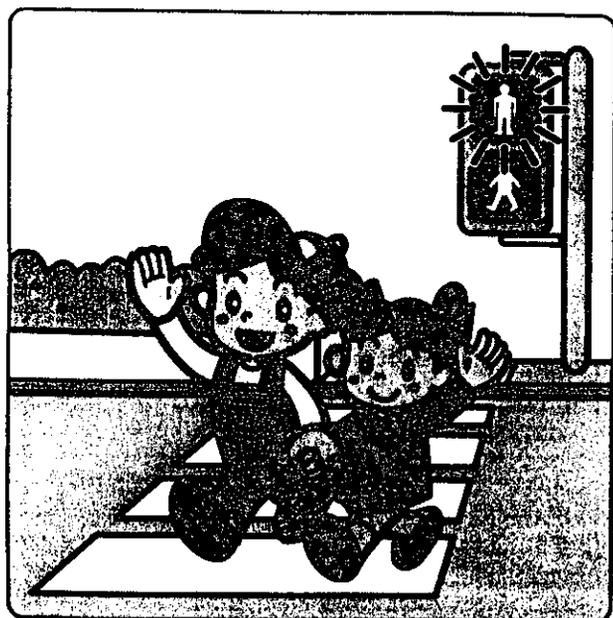
道路を渡るときはシマシマ模様の横断歩道を渡りましょう。

横断歩道は、渡る前に必ず立ち止まって、「車や大きなトラック、バイクや自転車に乗ったおにいさんが来ないかな？」と「右・左・右」と確認して、車がこなかったら、手を上げて、ふざけないで、すばやく渡りましょう。

「シマシマの横断歩道がないときはどうしよう？」

道路を渡るときは、必ず立ち止まって「右・左・右」と車が来ないのを確認してから、運転手さんからみんなが「渡ってますよー！」とわかるように手を上げて、すばやく渡りましょう。

でも、横断歩道がない道路は、おかあさんやおとうさんと一緒に渡ったほうがいいな。



### 3. 横断歩道を渡るとき

横断歩道はどのような時に渡ればいいのか？ 車が止まってくれるのかな？

「どっちの太郎くんとミキちゃんがいい子だと思う？」

【右】

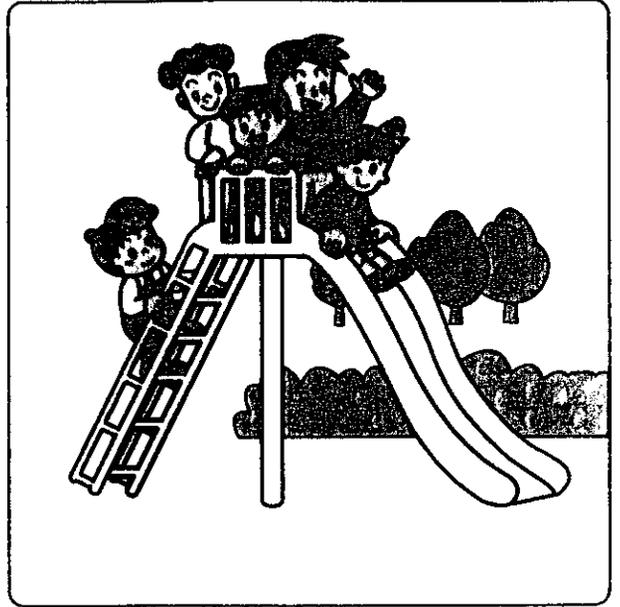
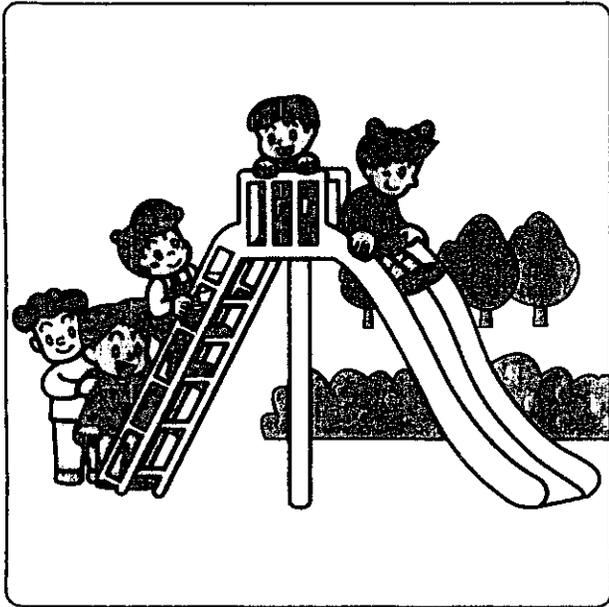
どうして？

【信号が青色のときに渡っているから。】

【手をあげているから。】

横断歩道の信号が赤色の時は、「止まれ」で渡ってはいけません。青色は、「わたってもいいよ、でも気をつけて渡ってね」のサインです。青色でも、「ピカピカ」点滅している時は渡りはじめてはいけません。

信号の色を良く見て、「右・左・右」と車が来ないのを確認して、手をあげて渡りましょう。



#### 4. すべり台で遊ぶとき

お友達が公園で遊んでいます。すべり台楽しそうですね。  
でも、なんだか滑り台で遊ぶ時のお約束が守れていないお友達がいるみたい。

「どっちのお友達がお約束を守れているのかな？」

【左】

どうして？

【滑る順番をきちんと待っているから。】

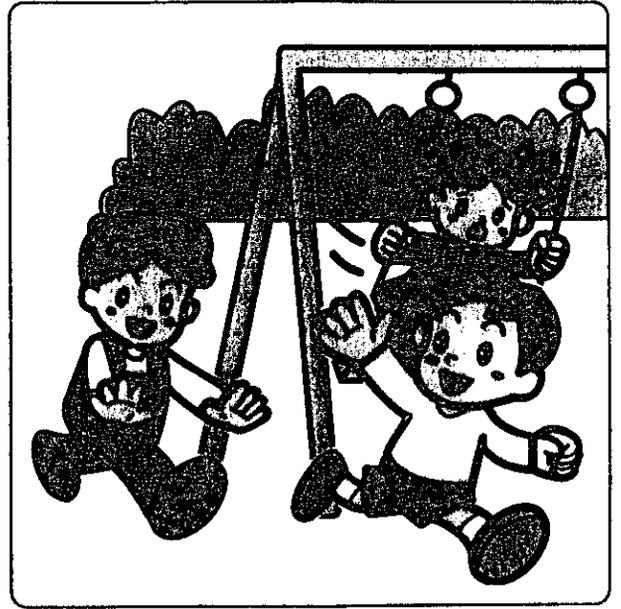
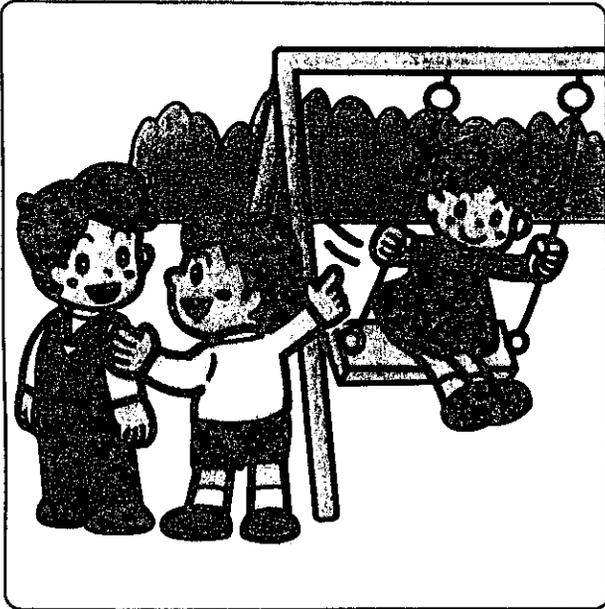
【滑っているお友達を押ししたりしてないから。】

右のお友達は どうしてだめなのかな？

【上にたくさんのぼって、狭い台から落ちそうだから。】

【滑っているお友達を押しそうだから。】

お友達を押ししたり、飛び降りたり、ひもをかけて遊んだり、おもちゃを持ちながら滑ったりしてはいけないんだよね。階段を登るときは、一段ずつ登ろうね。



### 5. ブランコで遊ぶとき

ブランコではミキちゃんが楽しそうに遊んでるよ。  
近くに太郎くんと健太くんがやってきました。でも、ミキちゃんはブランコを勢いよくこいでます。

「ブランコの前では、どっちの太郎くんと健太くんがいいのかな？」

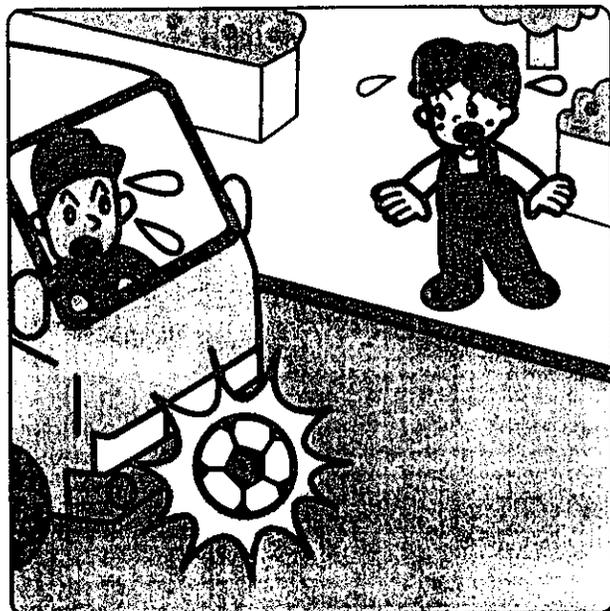
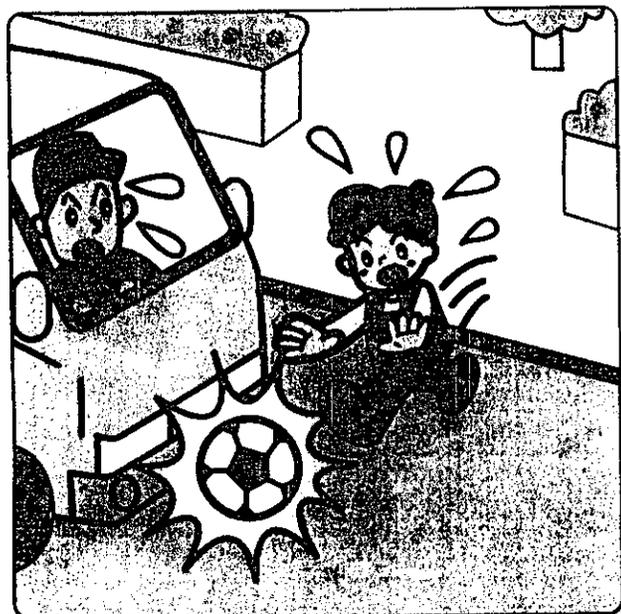
【左】

どうして？

【ブランコの近くに行くとぶつかっちゃうから】

【順番を並んで待っているから】

ブランコの近くに行くと、揺れもどってきたブランコにぶつかってしまうから、気をつけようね。ブランコから急に飛び降りたりするのもやめようね。



#### 6. ボールが道路に出たとき

「あっ！サッカーボールが道路に転がって行っちゃった。」そこに車が…。

「どうしたらいいのかな？」

【右】

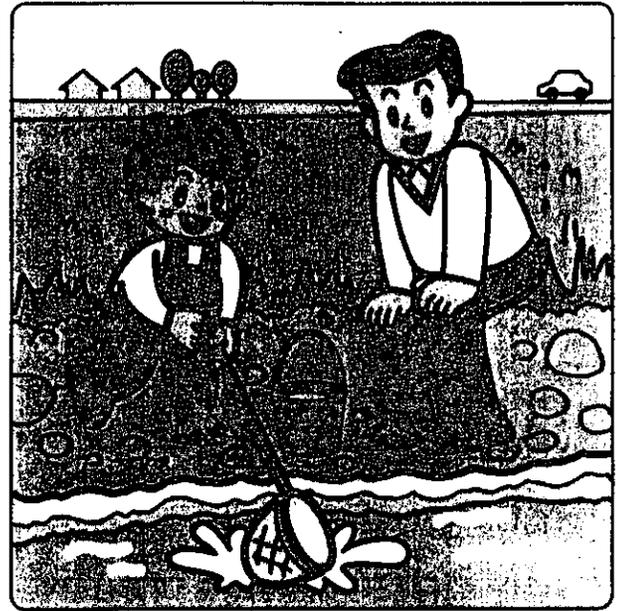
どうして？

【道路には、絶対に飛び出しちゃいけないから。】

【車は急に止まれないから】

ボールを追いかけるのに夢中になって、道路へ急に飛び出すのはとっても危険です。ボールを取りに道路へ出るときは、必ずいったん止まって、右・左・右と車がこないのを確認してからにしましょう。

でも、道路や車のそばでは遊ばないのがいいな。



### 7. 川で水遊びをするとき

太郎くん、川で何かつかまえてみたい。何が取れるのかな？

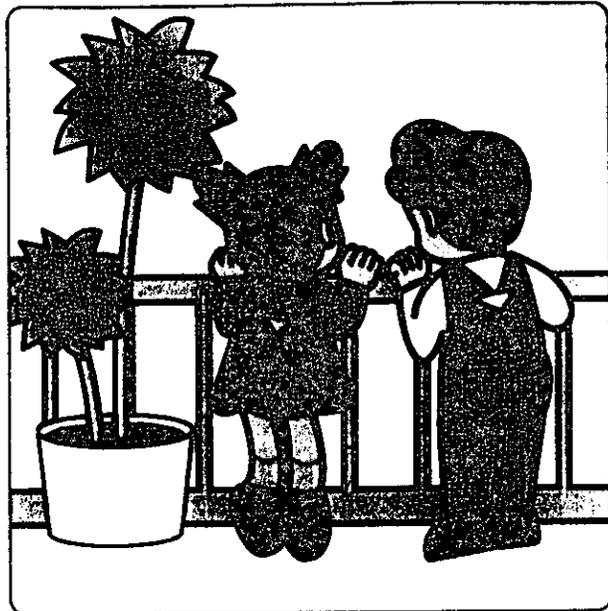
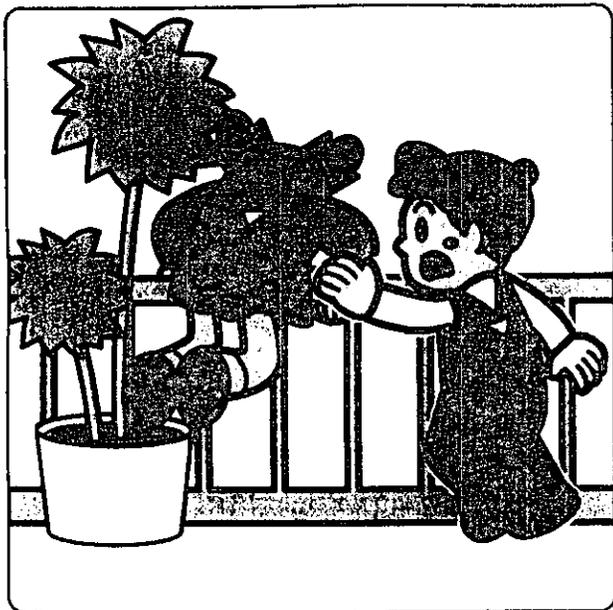
「でも、池や川に行くときはどっちの太郎くんがいいのかな？」

【右】

どうして？

【大人のひとと一緒にだから】

左の太郎くんみたいに、お友達のみきちゃんだけで遊びに行ってはだめだよ。池や川のようなお水があるところに遊びに行くときは、必ず、大人のひとと一緒にいこうね。お水の中に落ちたとき助けてもらえません。ブクブクブクブクとおぼれちゃうからとっても危険です。もしも、川に落ちたり、おぼれているお友達がいたら、大人のひとにすぐに知らせましょう。



### 8. ベランダで遊ぶとき

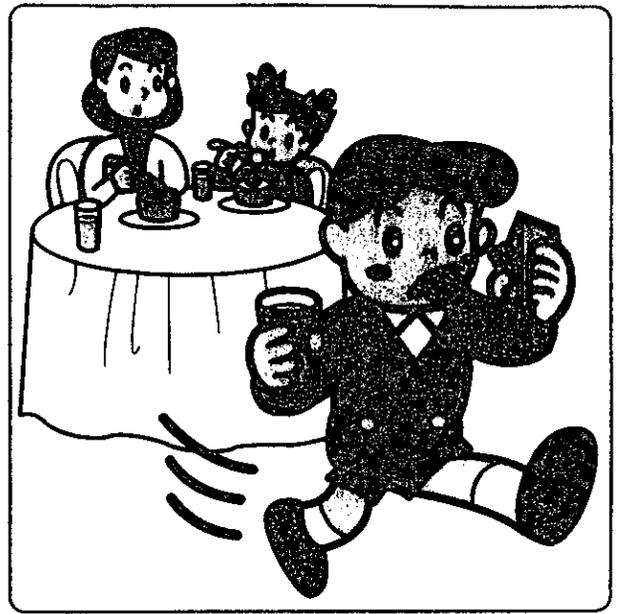
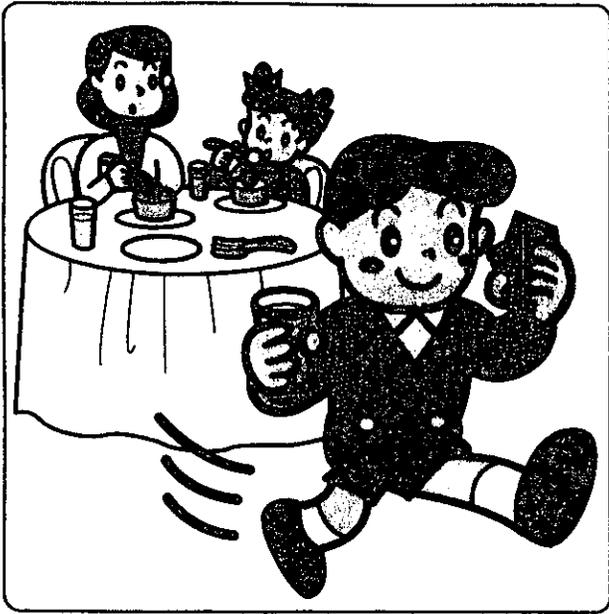
太郎くんのお家にミキちゃんが遊びにきています。これから健太くんも遊びにきます。ベランダに出て待つようよ。

「あっ！下の道路に健太くんがいるよ。建太くん！」  
ミキちゃんが健太くんを呼んでいます。

「どちらのミキちゃんがいいのかな？」  
【右】

どうして？  
【植木鉢にのぼって外を見ては危ないから】  
【柵から落ちてしまうから】

ベランダでは植木鉢や箱・おもちゃの車などを踏み台にして外や下をのぞきこむと、柵から落ちてしまうので、柵を登って外を見るのは絶対にやめようね。



### 9. おやつを食べるとき

いちごのケーキとジュースおいしそう。

でも、太郎くんは健太くんのテーブルと一緒に食べようと歩き出しました。

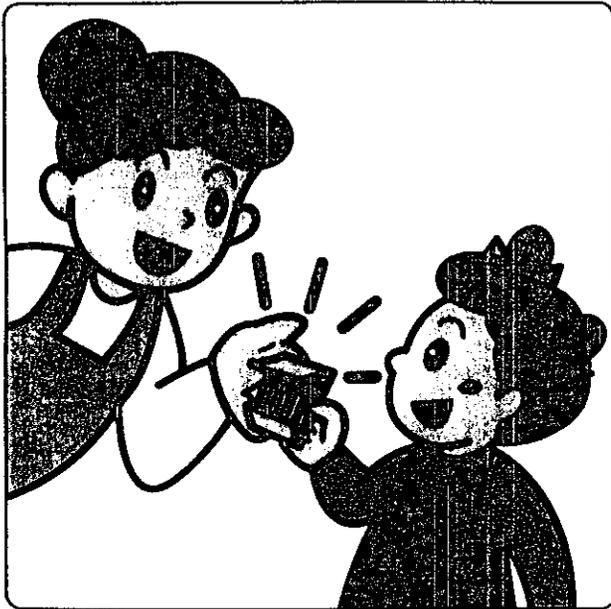
「どっち太郎くんがいいのかな？」

【左】

どうして？

【フォークをくわえていると、転んだときに危ないから】

口の中にフォークやおはし・歯ブラシを入れて、歩いたり走り回ると、転んだときにのどをついてしまうのでやめようね。



## 10. 火遊び

机の上にお父さんがいつも使っているライターとマッチがあります。  
太郎くんは「ライターをつけてみようよ」と火つけてみえています。  
ミキちゃんは「マッチをお母さんに渡さなくっちゃ」と渡しに行きました。

どっちがいい子かな？

【左】

どうして？

【火遊びをしてはいけないから】

ライターやマッチに火をつけて遊ぶと、やけどをしたり、火事になってしまうことがあります。  
絶対に火遊びをしてはいけません。もし、火事になってしまったら、助けを呼びに行きましょう。



### 11. パジャマに火がついたとき

ミキちゃんと健太くとたくさん遊んだから眠くなっちゃった。  
うとうと・・・目をこすりながらストーブのそばにいと  
大変です。太郎くんストーブのそばにいたら、パジャマに火がついてしまいました。  
あついよ～！あついよ～！

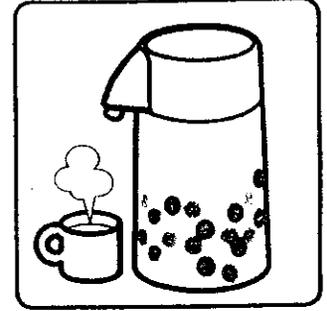
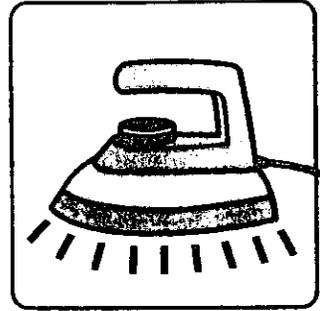
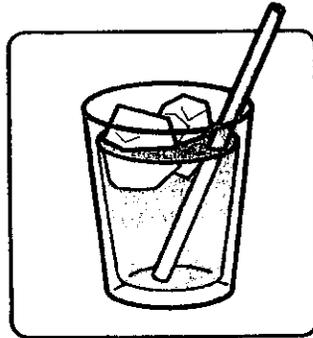
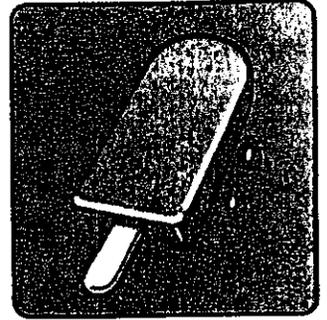
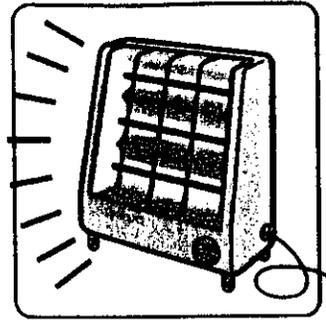
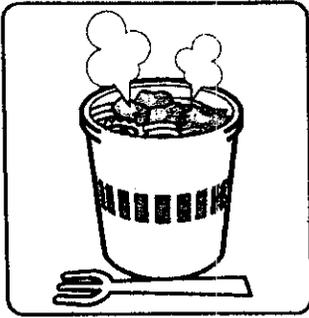
「太郎くんどうしたらいいのかな？」  
「床にゴロゴロパジャマをこすりつけたほうがいいかな？」「びゅんびゅん走り回ったほうがいいの  
かな？」

【左】

どうして？

【床にゴロゴロ転がると火が消えるから】

もしもパジャマや服に火がついてしまったときは、大きな声で「たすけて！」と助けを呼んでか  
ら、床にゴロゴロ転がってパジャマの火を消しましょう。パタパタたたいても消えます。



## 12. 熱いものはどれかな？

この中で熱いものどれかな？

【カップラーメン・やかん・ストーブ・ガスコンロとなべ・アイロン・ポットとカップ】

さわるとどうなるのかな？

【やけどをしてしまう】

ポットからお湯を注いだカップやカップラーメンはとても熱いです。こぼすことがないように気をつけましょう。カップラーメンはテーブルの真中において出来上がるのを待っていきましょう。

ガスコンロにかかっているお鍋ややかんはとても熱いです。火を止めたばかりのコンロ、コンロからおろしたばかりのお鍋ややかんも熱いで、触らないようにしましょう。

お母さんが使い終わったばかりのアイロンを冷ますために置いてあることがあるけど、まだまだ熱いので触ってはいけません。

転んだときにストーブ手をついてしまいやけどをすることがあるので、ストーブは柵で囲ってもらってね。囲ってないストーブがあるところではふざけあいしません。

冷たいアイスでも、アイスの棒をくわえたまま走り回ると、転んだとき棒でのどを突いてしまうから、座って食べようね。

ジュースの氷は、ツルっとのどに入ってしまう詰まることがあるので、口に入れると気は注意しましょう。

やけどしてしまったらどうしたらいいのかな？

【水で冷やす】

【助けを呼ぶ】

すぐに、お水でいっぱい冷やして、お母さんに知らせてね。

厚生科学研究費（子ども家庭総合研究事業）  
子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究（主任研究者：田中哲郎）  
分担研究報告書

東京都内の区市町村における乳幼児の事故防止への取組に関する研究

研究協力者	大久保 さつき	東京都衛生局健康推進部母子保健課長
	篠崎 育子	東京都衛生局健康推進部母子保健課
	佐藤 睦子	〃
	小林 冬子	〃
	戸ヶ崎 純子	〃

**研究要旨：**国の「健やか親子21」を受け、東京都の乳幼児事故防止対策として、区市町村に対する支援策を検討するため、区市町村の母子保健事業の中での事故防止への取組状況について調査を行った。その結果、事故防止への取組の内容としては、乳幼児健診や育児学級でのパネルの展示やパンフレットの配布が多かった。今後の取組の可能なものとしてチェックリストの使用やチャイルドマウスの作成等の実技の実施が可能と答えていた。また、健診や学級以外の場として、母子健康手帳の交付時や新生児訪問時にも事故防止の啓発をしたいという答えも多かった。

#### A. 研究目的

人口動態統計によると、子どもの事故については、毎年1～9歳における死亡原因の第1位を占めており、乳幼児の事故予防は重要な課題となっている。

また、国は「健やか親子21」において、乳幼児の事故防止対策を重点課題としている。

乳幼児の事故予防は、周囲の大人が目を光らせることで、事故の6割は予防が可能であるとも言われている。このようなことから、東京都としても、乳幼児の事故防止対策に取組むこととする。

そこで、区市町村の実施する母子保健事業の中での事故防止への取組状況を調査し、東京都としての区市町村への支援策の在り方などの検討資料とする。

#### B. 研究方法

東京都内の区市町村の母子保健事業を実施している機関に対し、事故防止への取組状況を調査した。

##### 1. 調査対象

区市町村の母子保健事業を実施している機関129か所

##### 2. 調査時期

平成13年2月

##### 3. 調査方法

調査票を各事業所に送付し、母子保健担当の保健師に回答を依頼した。

##### 4. 調査内容

- ・各健康診査での取組状況、取組内容
- ・各健康教育での取組状況、取組内容
- ・健康診査・健康教育以外の取組状況、取組内容
- ・事故防止等に関する講演会・研修会等の開催状況
- ・今後の取組の可能性
- ・今後取組をすすめるために必要なもの
- ・要望等

#### C. 研究結果及び考察

##### 1. 回収状況

回収数は、129か所中96か所で、回収率は74.7%であった。

##### 2. 調査結果

###### (1) 各健康診査での取組状況及び内容

各健診別に見ると、3～4か月児健診での取組が全体的に高かった。その内容は、パンフレットを配付している事業所が96か所中61か所(63.5%)、事故防止の内容を盛り込んだ集団指導を実施しているのが58か所(60.4%)、会場でのパネル展示等が38か所(39.6%)であった。

各健診での取組を内容別に見ると、どの健診でも、パンフレットの配付、集団指導を行う、会場でのパネル展示等が多かった。(表1・図1)

どの健診でも取組の高い集団指導の実施について、その内容を統一しているか聞いたところ、どの健診も内容を統一しているところが多かった。(表2)

## (2) 各健康教育での取組状況及び内容

各学級別に見ると、育児学級での取組が多く、次いで母親学級の順であった。

取組の内容をみると、どの学級もパンフレットの配布、プログラムで触れるという内容が多かった。

取組の高かった育児学級をみると、パンフレットを配布している事業所が96か所中31か所(32.3%)、プログラムの中に事故防止の話題を取り入れているのが30か所(31.3%)であった。

また、母親学級でもパンフレットの配布のほか、15か所(15.6%)の事業所が、プログラムの中に事故防止の話題を取り入れていた。(表3・図2)

## (3) 健康診査・健康教育以外の取組状況及び内容

健診・健康教育以外の取組として、母子健康手帳交付時及び新生児訪問指導時の取組状況について質問したが、未記入の所が多かった。

母子健康手帳交付時にパンフレット等を配布している事業所が29か所(30.2%)、新生児訪問指導時に必ず保健指導をしている事業所が26か所(27.1%)あった。

母子健康手帳交付時は、保護者が落ち着いてパンフレット等を読むことができ、また、新生児訪問は実際の家庭の中で指導が行われることから、家庭の様子がよくわかる。この2つの機会は、今後事故防止の指導には良い機会と思われる。(表4)

## (4) 事故防止等に関する講演会・研修会等の開催状況

事故防止等に関する講演会や地域からの依頼等による講師派遣等の状況を見ると、区では62か所中40か所(64.5%)、市町村では34か所中4か所(11.8%)で実施していた。区と母子保健事業の移管後、間もない市町村とでは、実施状況に差があっ

た。

事業所で行った講演会等の講師は、保健所や保健センターの職員(医師・保健師)、消防署職員、医療機関の小児科医、消費生活センター職員、警察署職員、JAF職員等多岐にわたっていた。

一方、地域からの事業所への講師依頼元は、児童館、育児等自主グループ、民生委員等であった。

## (5) 今後の取組の可能性

各健診での今後の取組の可能性としては、どの健診でも、パンフレットやチェックリストを配布することが可能というのが5割から8割と高かった。ただし、これはすでに実施している事業所も多いのも事実である。

そこから一歩進めて、実際には実施されていない「健診時に保護者が持参したチェックリストをチェックする」ことが可能と答えた事業所が、どの健診も2割強あった。

しかし、健診の場面では本来の健診内容を実施するのが精一杯で、新たな取組を行うことは困難な状況であることがうかがわれた。(表5)

各健康教育での今後の取組の可能性としては、育児学級については96か所中55か所(58.3%)の事業所で、幼児視野体験めがねやチャイルドマウス等の実技の取り入れが可能としている。また、41か所(42.7%)の事業所で、育児学級の中で、実際にチェックリストをチェックしてみることが可能としている。

健康教育の場面においては、健診場面よりも事故防止に関する内容を盛り込む余地があることがうかがわれた。(表6)

上記以外での今後の取組として、8割以上の事業所で、母子健康手帳交付時や新生児訪問指導時にパンフレット配布が可能であるとしている。また、6割以上の事業所で、チェックリストの配布も可能としている。

新生児訪問指導は、家庭訪問時に保護者と一緒にチェックする、保健指導を行うことが可能とする事業所も5割以上あった。そのためには、訪問指導員等への教育のために、マニュアルを必要としている。(表7)

(6) 今後取組をすすめるために必要なもの  
 今後事故防止に取組むために必要としているものは、保護者に配布するチェックリストやパンフレット、指導者のためのマニュアル等の希望が多かった。(表8)

(7) 要望等自由記載から

母子健康手帳交付時

・チャイルドマウスのついた母子健康手帳を配布している。

各健康診査

・健診の中で、幼児視野体験めがねを作成し、持ち帰ってもらう。  
 ・健診時、アンケート調査を実施し、事故の実態把握をしている。

育児学級

・学級の中でチャイルドマウスを作成している。

その他

・廊下にパネル、グッズ、チェックリストなどを常設している。(数か所)  
 ・事故防止コーナーを設置している。(数か所)又は、13年度から設置する予定である。  
 ・健康まつりで事故防止パネルの展示、チャイルドマウスの配布を行った。  
 ・平成12年度に普及啓発用のビデオを職員参加方式で作成し、13年度から区内各センターで健診などの待ち時間に流す予定。

・平成12年度から「子どもの事故予防対策検討委員会」を立ち上げ、アンケート、学習会を実施した。13年度から区民、関係機関を含めたPTを開催し、将来、区内に「子ども事故予防センター」を設置する予定。

D. 結論

母子保健事業における事故防止への取り組み状況は、手作りのパンフレットを作成したり、事故予防センターの設置を検討したり、積極的に取組んでいるところと、そうでないところ等、事業所により様々であった。

全体的には、健診での取組みは限界があり、事故防止への取組を進めるためには、マニュアルやチェックリスト等の教材を準備することから始めるのは困難と思えた。

しかし、健康教育や新生児訪問などの場では、マニュアルやチェックリスト等の教材を準備すれば、今後取組を広げられる可能性がみられた。

このようなことから、今後、区市町村が事故防止に取組やすくするために、都は、パンフレットやチェックリスト等の教材を含めたマニュアルを作成する予定である。

表1 各健康診査での取組状況(複数回答)

n=96 単位:か所

	3~4か月 児健診	1歳6か月 児健診	3歳児健診	その他の健 診
1 会場にパネル等を展示したり、待ち時間にビデオを流している	38(39.6%)	25(26.4%)	23(24.0%)	1(1.0%)
2 パンフレット等を配布している	61(63.5%)	34(35.4%)	34(35.4%)	5(5.2%)
3 事故防止のための安全チェックリストを使用している	7(7.3%)	4(4.2%)	3(3.1%)	1(1.0%)
4 集団指導をしている	58(60.4%)	22(22.9%)	27(28.1%)	0(0.0%)
5 所内で対象を定めて、個別指導をしている	3(3.1%)	2(2.1%)	3(3.1%)	0(0.0%)
6 その他	2(2.1%)	4(4.2%)	5(5.2%)	1(1.0%)
7 特に取組はしていない	10(10.4%)	18(18.8%)	17(17.7%)	5(5.2%)

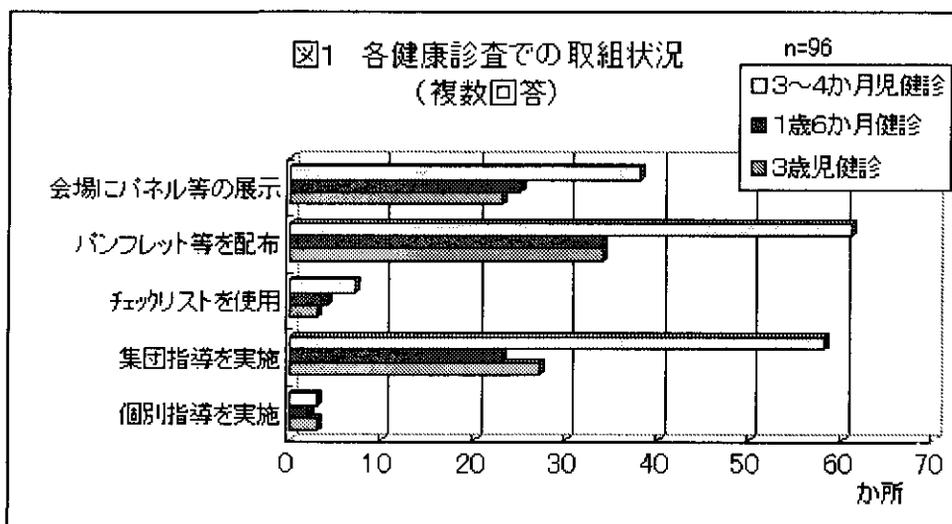


表2 集団指導の内容の統一の有無

単位: か所

	3~4か月児健診(n=58)	1歳6か月児健診(n=22)	3歳児健診(n=27)
統一している	48(82.8%)	15(68.2%)	19(70.4%)
統一していない	10(17.2%)	7(31.8%)	8(29.6%)

表3 各学級での取組状況(複数回答)

n=96 単位: か所

	母親学級	両親(父親)学級	育児学級	その他
1 会場にパネル等を展示したり、待ち時間にビデオを流している	8(8.3%)	7(7.3%)	16(16.7%)	2(2.1%)
2 パンフレット等を配布している	25(26.4%)	16(16.7%)	31(32.3%)	4(4.2%)
3 事故防止のための安全チェックリストを使用している	1(1.0%)	1(1.0%)	7(7.3%)	3(3.1%)
4 プログラムの中で必ずふれている	15(15.6%)	10(10.4%)	30(31.3%)	6(6.3%)
5 その他	0	0	10(10.4%)	4(4.2%)
6 特に取組はしていない	33(34.4%)	32(33.3%)	19(19.8%)	4(4.2%)

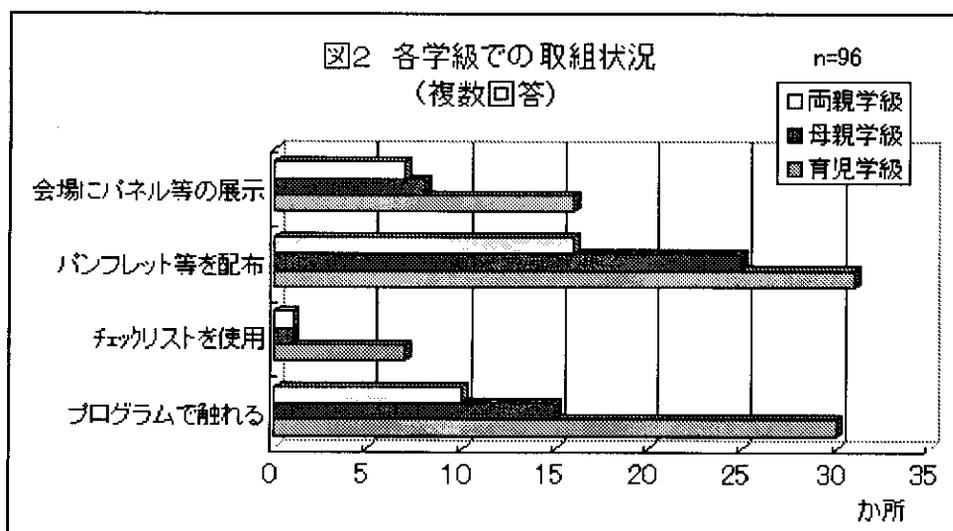


表4 健診・学級以外での取組状況(複数回答)

n=96 単位:か所

	母子健康手帳 交付時	新生児訪問 指導時	その他
1 パンフレット等を配布している	29(30.2%)	14(14.6%)	1(1.0%)
2 事故防止のための安全チェックリストを配布している	0	2(2.1%)	0
3 事故防止のための安全チェックリストを用い、一緒にチェックしている	0	1(1.0%)	1(1.0%)
4 必ず保健指導をしている	2(2.1%)	26(27.1%)	0
5 その他	2(2.1%)	7(7.3%)	1(1.0%)
6 特に取組はしていない	41(42.7%)	14(14.6%)	0

表5 各健診における今後の取組の可能性(複数回答)

n=96 単位:か所

	3~4か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
1 保護者にパンフレットを配布する	85(88.5%)	77(80.2%)	78(81.3%)
2 パンフレット等を基に、保護者に説明する	63(65.6%)	46(47.9%)	48(50.0%)
3 事故防止のための安全チェックリストを保護者に配布する	68(70.8%)	63(65.6%)	62(64.6%)
4 事故防止のための安全チェックリストを保護者に配布し、健診の時にチェックする	21(21.9%)	20(20.8%)	22(22.9%)
5 事故防止のための安全チェックリストの結果から必要な人へのみ、媒体を用い、個別指導する	7(7.3%)	7(7.3%)	8(8.3%)
6 事故防止のための安全チェックリストの結果から必要な人を集めて、媒体を用い、グループワーク等を行う	5(5.2%)	3(3.1%)	4(4.2%)
7 今まで実施してきた集団指導の中に、事故防止の内容を盛り込む(例:幼児視野体験めがね、チャイルドマウス等の実技等)	56(58.3%)	34(35.4%)	40(41.7%)

表6 各学級における今後の取組の可能性

n=96 単位:か所

項目	母親学級	両親(父親)学級	育児学級
1 保護者にパンフレットを配布する	74(77.1%)	62(64.6%)	72(75.0%)
2 パンフレット等を基に、参加者に説明する	53(55.2%)	39(40.6%)	63(65.6%)
3 事故防止のための安全チェックリストを参加者に配布する	55(57.3%)	47(49.0%)	65(67.7%)
4 事故防止のための安全チェックリストを配布し、実際に学級の中でチェックする	25(26.0%)	17(17.7%)	41(42.7%)
5 事故防止のための安全チェックリストを基に、指導用の媒体を用い保健指導等を行う	10(10.4%)	8(8.3%)	30(31.3%)
6 学級のプログラムの中に、事故防止の内容を盛り込む	31(32.3%)	24(25.0%)	55(57.3%)